

不登校の予防（第2報）

徳島県医師会メンタルヘルス対策班副班長

二宮 恒夫

徳島県医師会副会長（メンタルヘルス対策班担当）

大塚 明廣

徳島県医師会メンタルヘルス対策班班長

宮内和瑞子

徳島県医師会メンタルヘルス対策班副班長

中津 忠則

【はじめに】

不登校の予防は、子どものサインに気づくことから始まる。子どもたちは、学業や学校の対人環境に適応しようと一生懸命であるが、不安や緊張感が膨らめば身体症状や心理的症状をあらわし始める。学校では、集中力の低下、無気力、抑うつなど、日頃とは変わった様子として気づかれる。医療機関には、頭痛や腹痛などの不定愁訴を訴えて受診する子どもや、“起立性調節障害” “過敏性腸症候群” “過換気症候群” “その他、摂食障害” などの診断基準に合致する症状を訴え受診する子どもがいる。また、友人とのコミュニケーションの問題など、学校不適応感を訴え受診する子どもたちの中には、発達障害が疑われる子どもがいる。

不登校予防の取り組みは、教育委員会と医療とが連携し、いかに具体的にすすめていくか、学校、家族が子どもの個性を理解し対応するかがポイントになる。

今回、プライマリー医療機関において不登校予防の視点から対応の必要な子どもに出会った場合の具体的な取り組みについて、徳島県教育委員会、徳島市教育委員会と話し合いを重ねた結果を報告する。

なお、不登校予防の目標は、子どもの社会適応、自立である。その子どもの個性にあった社会適応、自立の道を歩ませる姿勢を家族、学校とともに考えることである。

【不登校未然防止のための研修会の開催】

「不登校未然防止のための研修会」の目的は、教育委員会との相談のための資料として、プライマリー

医療機関から学校への「子ども・家族支援のための情報提供書」の原案を作成すること、また「プライマリー診療における不登校予防マニュアル（案）」を作成することを兼ねた。

研修会は、小児科医会の会員を対象に、平成24年7月から平成24年10月にかけて3回開催した。第1回は「初期診療における不登校未然防止のための対応手順」について、第2回は、「プライマリー診療における不登校予防マニュアル（案）」について、第3回は「心の問題発症予防のための学校との連携のあり方（情報提供様式を含む）」についてである。

【子ども・家族支援のための情報提供書の特徴】

「子ども・家族支援のための情報提供書」は、最終頁に資料として掲載した。また、「プライマリー診療における不登校予防マニュアル」の巻末にも綴じている。この予防マニュアルは、医師会員全員に配布した。

学校長への情報提供書の送付は、子ども・親、あるいは親の同意を得ることが原則である。

記載事項は、①氏名等の基本事項、②子どもの主訴、③検査結果（異常なしか、異常があった場合は簡単に記載）、④診断の4項目であり、ほとんどの記載すべき箇所はチェック方式にしている。診断は、心身症、心身症疑い、身体疾患は否定的で、何らかの心理社会的要因によると思われる、これら3つのどれかをチェックするようにしている。

最後の欄には、子どものことについて学校から問い合わせをしたい場合のために、プライマリー医療機関の都合のよい時間帯、曜日を記載するようにし

ている。学校から問い合わせをする場合も、親の許可を得て行うことが原則である。

診断を記載した後に、「以上より、学校でも子どもの対応に心理社会的な配慮が必要と考えます」の文言を記載している。

情報提供書の内容に関して、教育委員会からの懸念等を含め話し合いを重ねた後、3者（家族、学校、医療）の連携のもと、子どもの個性を尊重し、子どもの社会適応、自立に向けて支援することとし、平成25年4月から情報提供書を活用することになった。

【プライマリー診療における不登校予防マニュアルの目次の紹介】

- 1 目的とキーワード
- 2 不登校予防のための基礎知識
 - 1) 不登校の時期区分
 - 2) 冰山モデルによる心の問題のとらえ方
 - (1) 心の問題の見える部分（表面症状）と見えない部分（内面の問題）
 - (2) 見えない部分の各層の関係
 - (3) 子どもの心の問題の発症過程
 - 3) 家族病理の評価項目
- 3 不登校予防の実際
 - 1) 心身症期の医療の役割
 - 2) 診療の基本姿勢
 - 3) 診療の流れ
 - (1) 初診
 - (2) 次回の受診を約束する
 - (3) 学校との連携
 - (4) 専門医（機関）との連携
 - (5) 診療の継続
 - (6) 虐待が疑われる時
- 4 不登校予防のための会話の実際
 - 1) 子どもから聴く（子どもとの個人面接）
 - (1) 聴き方のコツ（子どもの気持ちに触れる）
 - (2) 子どもとの具体的な会話
 - 2) 母親から聴く
- 5 子どもと母親の気持ちによりそう
- 6 むすび
- 7 参考図書・文献
- 8 資料
 - 1) 不登校、虐待の推移
 - 2) 虐待を疑った場合の市町村連絡先一覧

3) 参考：学校における予防「子どものサインに気をつけましょう」（徳島市教育委員会）

4) 様式1：子ども・家族支援のための情報提供書

【ウェブミーティングシステムによる居ながらの研修会の開催】

小学校、中学校を対象に、平成25年4月から7月まで、ほぼ1週間に1回のペースで居ながらの研修会を開催した（9月から再開予定でスケジュールを立てている）。1回の研修時間は、学校の希望で20分の講演、10分の質問、計30分間であり、開始時間は16時30分からである。これまで次のような演題で行った。「不登校の時期区分と感情、予防の概要」「別室登校の子どもへの対応」「精神障害の親の子どもへの心理的影響」「潜在的虐待の子どもへの心理的影響」「発達障害の子どもの心理」「モンスターといわれる私」「高校入学後の適応のために」「子どもの心の発達評価、家族関係評価」「不登校予防の対応のまとめ」「保護者との接し方」「ADHDの子どもの理解とケア」「自閉症スペクトラムの子どもの理解とケア」「発達障害の子どもの問題行動への対応」「発達障害の子どもへの対応」。

医療機関（小児科医会会員）対象の研修会は、小児科医会会員に設置したパソコンの調整中であり、9月から開始予定である。

【今後の取り組み：高校における不登校再発の予防】

高校にはほぼ全員が進学する。しかし、留年、休学、退学、転学など、挫折体験が繰り返されることが少なくない。子どもが望まない高校への進学が原因になっていることが多い。自分の成長には合っていない環境ゆえの結果であることが多い。

このような高校生の身体症状、精神症状を考えると医療の責任は重大である。子どもにとって社会に近づいている高校時代を社会適応、自立に向けていかに支援するか、医療の役割は大きい。

様式1

学校長殿

(取扱注意)

子ども・家族支援のための情報提供書（心の問題発症予防用）

徳島県小児科医会

徳島県医師会学校保健メンタルヘルス対策班

1 基本事項

子ども氏名：	平成 年 月 日 生まれ（年齢 歳）
保護者氏名：	

2 子どもの主訴

- 頭痛 腹痛 腹部違和感 食欲低下が続いている 下痢 嘔吐
 気持ちが悪い 気分が沈みがち 気力がわからない 易疲労感 微熱
 朝起きが悪い 不眠 胸痛 胸内苦悶 その他（ ）

(特記事項)

3 検査結果

- 特記すべき異常はない。
 下記の異常がみられます。

4 診断

- 心身症（ ）
 心身症（ ）疑い
 身体疾患は否定的で、何らかの心理社会的要因によると思われる

以上より、学校でも子どもの対応に心理社会的な配慮が必要と考えます。

なお、様式1による学校への連絡については、

- 子ども・親は同意している 親は同意している

記入日 平成 年 月 日

記入者 医療機関名：

担当医 名：

なお、お問い合わせや、学校での子どもの様子のご連絡は、下記にお願いします。

連絡時間： 曜日 時 ～ 時

電話番号：